

由良町人事行政の運営等の状況

由良町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成18年条例第8号)に基づき、由良町の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和6年9月3日

由良町長 山名 実

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況 (単位:人)

令和5年4月1日現在	退職者数	採用者数	令和6年4月1日現在
72	1	3	74

- 備考 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を除く。)
2 退職者数は、定年、勸奨、自己都合等により退職した職員数です。

(2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在) (単位:人)

区 分		職 員 数		増減数	増減理由等
部 門		令和5年	令和6年		
一般行政部門	議会	2	2	0	業務体制見直しに伴う増
	総務企画	17	19	2	
	税務	5	5	0	
	民生	6	6	0	
	衛生	5	5	0	
	労働	0	0	0	機構改革に伴う増
	農林水産	5	6	1	
	商工	3	3	0	
	土木	9	8	▲ 1	業務見直しに伴う減
	小計	52	54	2	
特別行政部門	教育	7	8	1	教育機関からの出向に伴う増
	小計	7	8	1	
普通会計計		59	62	3	
公営企業等会計部門	水道	4	4	0	業務見直しに伴う減
	下水道	4	3	▲ 1	
	その他	5	5	0	
	小計	13	12	▲ 1	
合 計		72	74	2	

備考 職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員を除きます。

2 職員の給与の状況

別に掲載しています「由良町職員の給与・定員管理等について」をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (令和6年4月1日現在)

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の使用状況

期間	対象職員数 (a)	総付与日数 (b)	総取得日数 (c)	平均取得日数 (c)／(a)	消化率 (c)／(b)
令和5年	65人	2,498日	1,039.0日	16.0日	41.6%

※ 対象職員数とは、調査対象期間の全期間を在職した一般職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除くものとし、それらの職員を除いた職員の使用した年次有給休暇の合計数を総取得日数とする。

(3) 特別休暇の導入状況

種 類	付 与 日 数
公民権行使	必要と認められる期間
証人、参考人等出頭	必要と認められる期間
骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	1の年において5日以内
職員の結婚	連続する5日以内
不妊治療	1の年において5日の範囲内の期間
産前産後	出産予定日以前6週間から産後8週間を経過する日
育児時間	1日につき2回各30分
妻の出産	2日以内
育児参加	産前6週産後8週の間5日以内
子の看護	5日以内
短期の介護	5日以内
忌引き	配偶者7日、父母7日、子5日、祖父母3日他
法事等	1日以内
夏季	原則連続する5日以内
天災被害	7日以内
出勤困難	必要と認められる期間
退勤途上の危険回避	必要と認められる期間

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況(令和5年度)

(単位:人)

区 分	免職	降任	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0		0
心身の故障の場合	0	0	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合				0
計	0	0	2	2

備考 同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合、その数を重複しています。

(2) 懲戒処分の状況(令和5年度)

(単位:人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況(令和5年度)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	1	—	—
	—	—	—
女性職員	1		—
	3	—	—
計	2	—	—
	3	—	—

備考 上段は令和5年度に新たに取得した人数、下段は令和4年度から令和5年度にかけて引き続いている人数です。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修状況

複雑化する行政課題に柔軟かつ的確に対応でき、時代に即した質の高い行政サービスを提供できる職員を育成すべく、計画的に和歌山県市町村職員研修協議会等が主催する研修への参加のほか庁内研修、長期派遣研修等を実施している。

(2) 勤務成績の評定状況

職員の職務で発揮された能力や業績について、毎年評価を行い、昇格、昇級及び勤勉手当などに反映させている。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害・通勤災害の認定件数(令和5年度)

区 分	件 数
公務災害	0
通勤災害	0
計	0

(2) 職員の健康の保持増進対策状況(令和5年度)

(単位:人)

区 分	受診者数
職員健康診断・人間ドック	59
人間ドック・脳ドック	32
ストレスチェック	69

(3) 由良町職員互助会の状況(令和6年4月1日現在)

会員数	77人
掛金(ひと月あたり)	83,700円
掛金率	特別職2,500円、6級1,800円 5級1,600円、4級1,400円、3級1,000円 2級800円、1級600円

8 公平委員会に係る業務の状況

(令和5年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0